

社会資本総合整備計画 社会資本整備総合交付金

令和03年02月01日

計画の名称	住宅市街地における住環境の向上												
計画の期間	令和03年度 ~ 令和07年度 (5年間)								重点配分対象の該当				
交付対象	戸田市												
計画の目標	官民協働による安全で快適なまちづくりを推進し、「水に親しみ緑あふれる、歩いて楽しいまち」を実現する。 目標 住宅市街地の防災性の向上 目標 住環境の改善 目標 官民協働によるまちづくりの推進												
全体事業費(百万円)	合計(A+B+C+D)	145	A	145	B	0	C	0	D	0	効果促進事業費の割合C/(A+B+C+D)	0	%

番号	計画の成果目標(定量的指標)			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値	中間目標値	最終目標値
		R2年度末		R7年度末
1	シンボル道路の用地取得率 新曽中央地区内において優先して整備するシンボル道路の取得済面積を集計して算出する。 (シンボル道路の用地取得率) = (取得済面積) / (計画面積)	35%	%	53%
2	道路後退用地の寄付採納の進捗率 新曽中央地区内における道路後退用地の寄付採納済面積を集計して算出する。 (道路後退用地の寄付採納の進捗率) = (採納済面積) / (計画面積)	7%	%	11%
3	地区まちづくり協定の適合率 新曽中央地区地区まちづくり協定に基づき届出された建築行為等の件数を集計して算出する。 (地区まちづくり協定の適合率) = (適合件数) / (届出件数)	91%	%	100%

備考等	個別施設計画を含む	-	国土強靱化を含む	-	定住自立圏を含む	-	連携中枢都市圏を含む	-	流域水循環計画を含む	-	地域再生計画を含む	-	避難確保計画の策定	避難行動要支援者名簿の提供
-----	-----------	---	----------	---	----------	---	------------	---	------------	---	-----------	---	-----------	---------------

A 基幹事業

基幹事業（大）	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 （事業箇所）	事業内容 （延長・面積等）	市区町村名 / 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	費用 便益比	個別施設計画 策定状況	
												R03	R04	R05	R06	R07				
一体的に実施することにより期待される効果																				
備考																				
住環境整備事業	A16-001	住宅	一般	戸田市	直接	戸田市	-	-	新曽中央西地区街なみ環境整備事業	街なみ環境の整備・約21.7ha	戸田市新曽中央西地区						48	-	未策定	
	A16-002	住宅	一般	戸田市	直接	戸田市	-	-	新曽中央中地区街なみ環境整備事業	街なみ環境の整備・約36.0ha	戸田市新曽中央中地区						40	-	未策定	
	A16-003	住宅	一般	戸田市	直接	戸田市	-	-	新曽中央東地区街なみ環境整備事業	街なみ環境の整備・約9.2ha	戸田市新曽中央東地区						57	-	未策定	
												小計						145		
												合計						145		

交付金の執行状況

(単位：百万円)

	R03	R04	R05		
配分額 (a)	16	20	23		
計画別流用増 減額 (b)	0	0	0		
交付額 (c=a+b)	16	20	23		
前年度からの繰越額 (d)	0	0	9		
支払済額 (e)	16	11	27		
翌年度繰越額 (f)	0	9	2		
うち未契約繰越額 (g)	0	0	2		
不用額 (h = c+d-e-f)	0	0	3		
未契約繰越率+不用率 (i = (g+h)/(c+d))%	0	0	15.62		
未契約繰越率+不用率が10%を超えている場合その理由			道路拡幅工事に伴い影響する本市所管の公園内の施設構造物等の配置計画に時間を要したことにより未契約繰越となったため 物件補償等調査積算業務の設計変更(減額)により不用額が生じたため		

事前評価チェックシート

計画の名称： 住宅市街地における住環境の向上

事 前 評 価	チェック欄
I. 目標の妥当性 計画の目標が基本方針（戸田市第5次総合振興計画、第2次戸田市都市計画マスタープラン（改定版））と適合している。	○
I. 目標の妥当性 地域の住宅ストックや住環境整備の状況等、現状分析が適切になされている。	○
I. 目標の妥当性 地域の住宅政策上の課題を的確に踏まえた目標となっている。	○
I. 目標の妥当性 関連する各種計画（埼玉県住生活基本計画等）との整合性が確保されている。	○
I. 目標の妥当性 緊急性の高い課題に取り組む内容となっている。	○
I. 目標の妥当性 数値目標や指標を用いるなど、客観的かつ具体的な目標となっている。	○
II. 計画の効果・効率性 事業内容は、計画の目標を達成する上で適切なものとなっている。	○
II. 計画の効果・効率性 十分な事業効果が得られることが確認されている。	○
II. 計画の効果・効率性 事業効果は、数値、指標等を用いて客観的に示されている。	○
II. 計画の効果・効率性 事業効果をより高めるため、ハード事業とソフト事業を効果的に組み合わせる等の工夫がなされている。	○
II. 計画の効果・効率性 地域の実情に応じた創意工夫に基づく事業が盛り込まれている。	○
II. 計画の効果・効率性 地域再生計画に地域住宅交付金の活用についての記載をしており、内閣総理大臣の評価を受けている。	○
III. 計画の実現可能性 事業熟度が十分である。	○
III. 計画の実現可能性 計画に記載された事業に関連する地方公共団体等の理解が得られている。	○
I. 目標の妥当性 地域住宅計画を公表することとしている。	○

